

子どもゆめ基金助成金を不正に受給した団体の公表について

子どもゆめ基金助成金については、不正受給を防止するために、不正受給を行った団体を公表することとしています。

下記の団体について、標記助成金を不正に受給したことが確認されましたので、助成金の交付決定を取り消すとともに、公表いたします。

記

団 体 名 特定非営利活動法人 大阪生涯学習推進協議会

代表者氏名 一井 真理子

団体所在地 大阪府大阪市北区

決定取消日 平成 31 年 3 月 14 日

不正受給の内容

体験活動及び読書活動の実施にあたり、不適切な経理処理（支払いの事実がない領収書を作成したり、活動と関係のない領収書を提出したりするなど）を行い、不正に助成金を受給していた。

交付決定を取り消す活動 平成 29～30 年度助成活動 9 件

交付決定額 総額 5,005,000 円

不正受給額 総額 3,331,257 円